

地域の障害者スポーツの 普及と振興ガイド

筑波技術大学
障害者高等教育研究支援センター
体育担当

社会の動き

2011年:スポーツ基本法施行

障害者の自主的かつ積極的なスポーツを推進する

2012年:スポーツ基本計画策定

障害等を問わず、広く人々がスポーツに参加できる環境を整備する

2015年:スポーツ庁設置

障害者スポーツを通じた健康長寿社会や共生社会の構築

2017年:第2期スポーツ基本計画策定

スポーツで「人生」が変わる！スポーツで「社会」を変える！

スポーツで「世界」とつながる！スポーツで「未来」を創る！

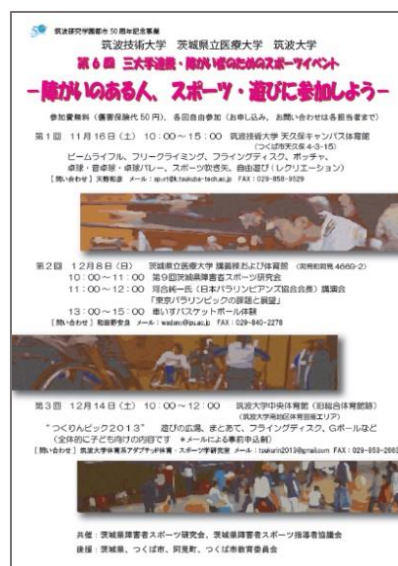
- 障害者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率を、現状の19.2%から、2022年には40%へ！

本学の取り組み

1 障がい者のためのスポーツイベント

2007年に地域の障害者スポーツの振興を目的として単独で開催し、翌年からは、近隣の筑波大学・茨城県立医療大学と連携し「三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」として毎年開催してきました。

イベントで行ったアンケートから定期的・継続的なスポーツ活動を求める人の存在が多いことと、スポーツを行う場所に対するニーズの高いことが分かりました。



2 障害者スポーツ教室


2013年12月からそのような声にこたえて、毎月1回「障害者スポーツ教室(以後、スポーツ教室)」を開催しています。

日時 : 毎月第1土曜日 10~12時
 場所 : 本学天久保キャンパス体育館
 内容 : ボッチャ、卓球バレー、
 ラダーゲッター、
 ハンドアーチェリーなど
 指導 : 本学体育教員、
 障がい者スポーツ指導員など

参加者募集!

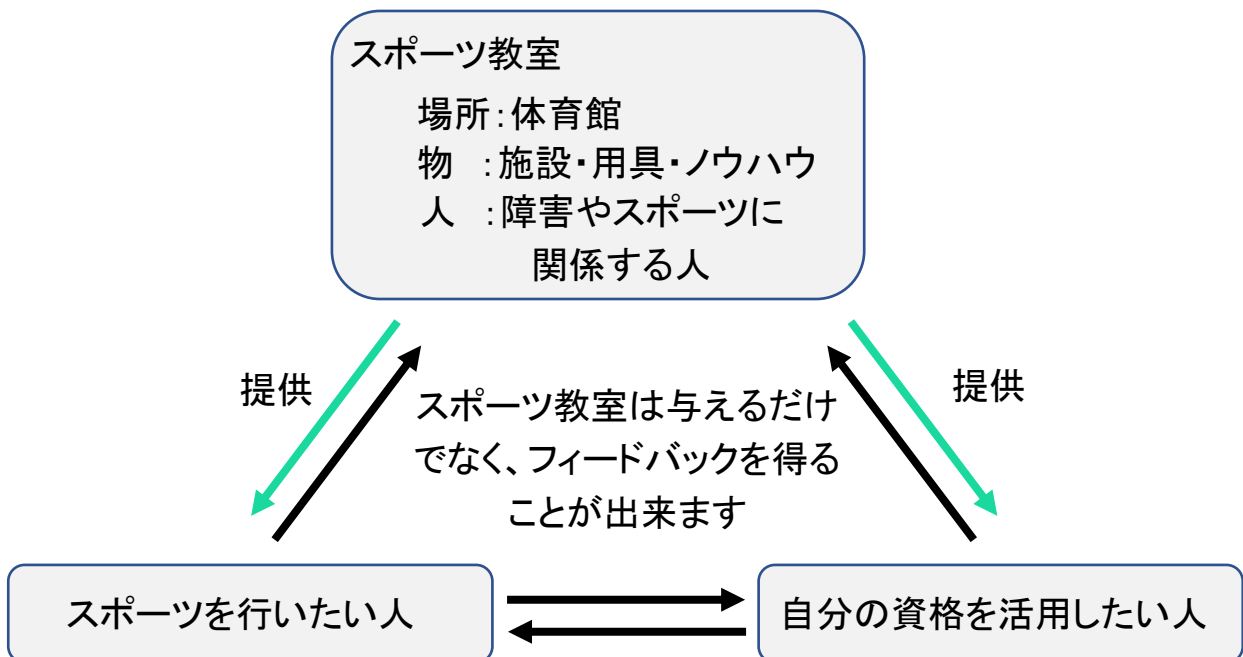
第36回スポーツ教室開催のお知らせ

筑波技術大学天久保キャンパス(聴覚障害関係)体育館において、障害のある人を対象にスポーツ教室を開催します。ご希望の方はぜひご参加ください。



1	日時	11月5日(土) 10:00~12:00
2	場所	筑波技術大学天久保キャンパス体育館 〒305-8520 つくば市天久保 4-3-15
3	内容	ボッチャ、卓球バレーなど
4	指導	障がい者スポーツ指導員が指導します。
5	申込・連絡先	天野 和彦 Fax 029(858)9529 Email ntut-syospo@k.tsukuba-tech.ac.jp

ここでは参加者自身のやりたいこと・できることに合わせて自由に参加できるような環境の提供に努めています。

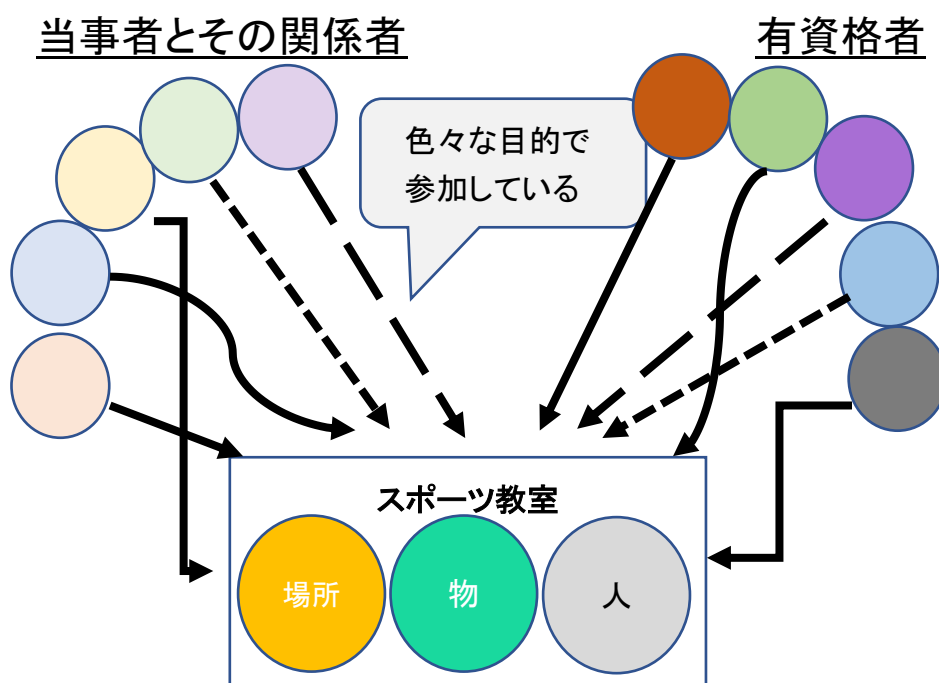


障害者スポーツの普及と振興

1 「障害者スポーツ教室」の果たしてきた役割

定期的かつ気軽にスポーツができる環境があり、それが継続することで、様々な好循環が生じています。

対象者	好循環における恩恵
当事者	スポーツを楽しみ、人との出会い、新たな関係が作られ、そして繋がる
付き添いなどの関係者	新たな関係が作られ、そして繋がる
障がい者スポーツ指導員やスポーツ推進員	関係する資格保持者の知識や経験を活かした活躍が可能となる



スポーツ教室を開催し、継続してきたことにより、「当事者」「有資格者」「スポーツ教室」の3つがうまく有機化され機能し始める。

1-1 日常における選択肢としての「スポーツ」

障害者は、生活する中で「スポーツをする」という選択肢がないことが少なくありません。無意識の中で、体を動かすことから遠ざかり、スポーツの楽しさに触れていない(知らない)ことがあります。

自分には関係ないと思っていたスポーツを、生活の一部としてもらうために、イベントに足を運んでもらい、楽しんでもらうことで、障害者の意識を変えられるように努めましょう。

1-2 出会い・つなぐ・つながる

スポーツ教室という、定期的に気軽に参加できるイベントを開催することで、多くの参加者同士の出会いが生まれます。この出会いがスポーツ教室だけではない、新しいコミュニティを生み、障害者スポーツの広がりをもたらすこととなります。そのためにも、私たちは出会いの場を作る役割だけではなく、人と人をつなぐ役割があります。つなぐ役割を果たすためには、定期的なイベントの開催だけではなく、自らが別のイベントに参加することや、別のイベントに助言するなどの関わりを持つことも1つの方法です。参加者を待つだけでなく、自ら積極的に関わりを作ってみましょう。

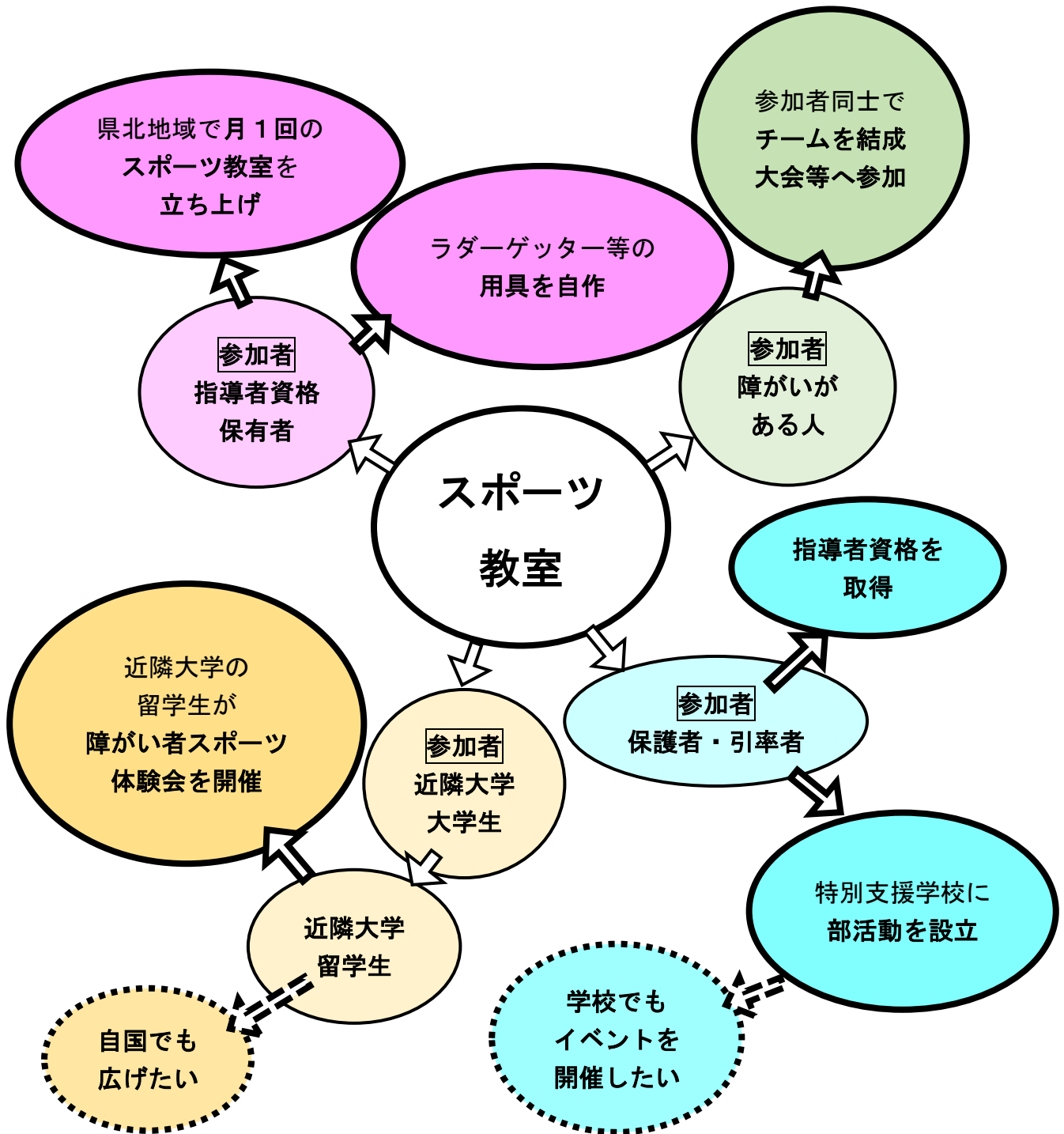
1-3 つづける

地域の障害者スポーツの普及や発展のためには単回のイベントを行うことに加えて、イベントの継続が効果的です。続けることで、参加者がスポーツに触れる機会が増え、楽しいと感じる機会も増えます。また指導者においても、活動の場が増えることで経験値が増え、参加者との質の高い交流が可能になります。さらに、ここで得た経験が地元にも還元され、障害者スポーツの広がりを見せることができます。

この「つづける」ということで、上記の1と2がより良く機能し、地域の障害者スポーツの普及と発展につながる大切な要素になります。

2 「障害者スポーツ教室」がもたらす様々な広がり

参加者が様々な目的で参加している「障害者スポーツ教室」は、継続していくことで、参加者自身の活動の場を広げる上でのきっかけとなる側面をもっています。ここでは本学で実際に生じた参加者の活動の場の広がりをご紹介します。



障害者スポーツの普及と振興フローチャート

障害者スポーツの普及・振興活動を始めるにあたり、「場所」、「物」、「人」の3つを考
える必要があります。

1 場所

定期的または継続的に利用可能なスペースが用意できるか？

スペースがある場合、参加者を想定したバリアフリー状況を検討することは大切
です。しかし、バリアフリー環境を短時間で十分に整備することは非常に難しいた
め、マンパワーや代用物の活用について検討することが現実的でしょう。

場所やバリアフリー環境に関する配慮については大学、特別支援学校、障害福
祉課などの関係機関に問い合わせをしてみましょう。

2 物

今、用意できる環境の中で、あなた自身が何をやりたいか、何ができるかにつ
いて考えてみてください。専用の道具が準備できない場合は、大学、特別支援
学校、各種スポーツ協会、障害福祉課、社会福祉協議会などの関係機関に問
い合わせてみましょう。また、実際の道具がない場合でも、種目によっては工夫
することで道具の代用が十分に可能な場合もあります。この場合も関係機関に
問い合わせをしてみましょう。

3 人

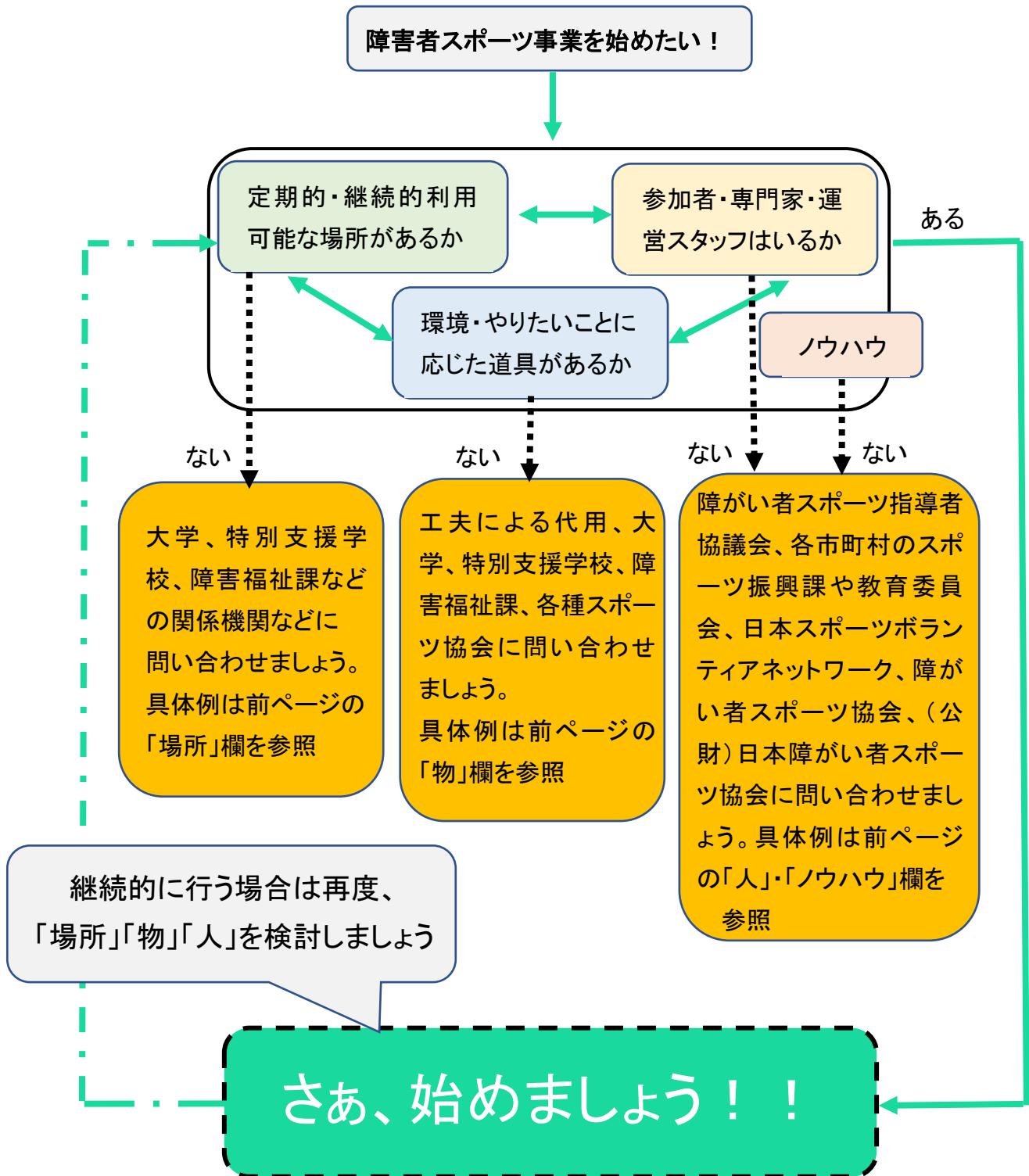
活動実施のためには参加者はもちろん、運営側のスタッフも必要になりま
す。スタッフについては、「専門家(指導者)」と「それ以外の人(ボランティア)」
に分けて考えてみましょう。必要な「人」をはっきりさせましょう。障がい者スポ
ーツ指導員については地域の障がい者スポーツ指導者協議会に、スポーツ
推進員などについては各市町村のスポーツ振興課や教育委員会に問い合
わせてみましょう。その他には、日本スポーツボランティアネットワーク、障が
い者スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会などもあります。

4 ノウハウ

活動実施にあたっては、「障害者スポーツの知識」「障害(者)の知識」をもっ
ておいた方が良いでしょう。その準備のためには、障がい者スポーツ指導者
資格を取得することは最も有効な手段の一つですが、これまで挙げてきた関
係機関に助言を求めながら実施することも有効な選択肢の一つです。

《フローチャート》

障害者スポーツの普及・振興活動を始める…



主な関係機関・団体等のホームページ

- ・ スポーツ庁
<https://www.mext.go.jp/sports/index.htm>
- ・ 日本障がい者スポーツ協会
<https://www.jsad.or.jp/>
- ・ 障がい者スポーツ協会
- ・ 障がい者競技団体協議会
- ・ 障がい者スポーツ指導者協議会
<https://www.jsad.or.jp/about/conference.html>
(日本障がい者スポーツ協会 HP 内からのリンク)
- ・ 障害者情報ネットワーク ノーマネット
<https://www.normanet.ne.jp/>
- ・ 日本財団パラリンピック研究会
<http://para.tokyo/>
- ・ 日本スポーツ協会
<https://www.japan-sports.or.jp/>
- ・ 日本スポーツ振興センター
<https://www.jpnsport.go.jp/>
- ・ 文部科学省
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
- ・ 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
- ・ 筑波技術大学
<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>
- ・ 日本スポーツボランティアネットワーク
<https://spovol.net/>